

議会運営委員会会議録

(開会中 平成30年 9月14日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 平成30年 9月14日

招集場所 第2委員会室

出席委員

委員 長	喜々津 英 世	副 委 員 長	金 子 恵
委 員	安 部 都	委 員	西 岡 克 之
委 員	岩 永 政 則	委 員	河 野 龍 二

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	内 村 博 法	副 議 長	山 口 憲 一 郎
-----	---------	-------	-----------

職務のため出席した者

議会事務局長	谷 本 圭 介	議 事 課 長	富 永 正 彦
課 長 補 佐	細 田 浩 子		

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一	副 町 長	鈴 木 典 秀
教 育 長	勝 本 真 二	教 育 次 長	森 川 寛 子
企画財政部長	久保平 敏 弘	総 務 課 長	荒 木 秀 一

本日の委員会に付した案件

- (1) 追加議案等について
- (2) その他

開 会 9時30分

閉 会 9時47分

○委員長（喜々津英世委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会をいたします。本日は傍聴者もおられますので、よろしくお願いいたします。

会議次第により会議を進めますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。まず執行部提出の追加議案等につきまして、執行部より概要の説明をお願いを申し上げます。吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めまして皆様おはようございます。今日は議案審議という大変お忙しい中に、議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。今回追加でお願いいたしますのは、和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告が1件ございます。そしてもう一つは、一般会計補正予算第3号の議案が1件ございます。議案内容につきましては所管の部長から説明をさせますので、本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

山本総務部長。

○総務部長（山本昭彦君）

皆さん、おはようございます。私の方からは、総務部所管の報告10和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告についてでございます。本報告は7月に発生いたしました台風7号により、カーブミラーの鏡面部分が飛ばされて、駐車してあった車に損害を与えた事故に係るもので、和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により平成30年9月5日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。私の方からは以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

皆様、おはようございます。続きまして企画財政部所管でございます。急遽、追加上程をお願いいたします議案第64号平成30年度長与町一般会計補正予算第3号でございます。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、補正後の予算総額を124億5,174万4,000円とするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

ただいま説明がありました報告10、それから議案第64号について、日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。

次に、議案第64号の取り扱いについて協議をいたしますが、その前に事務局から説

明を申し上げます。

谷本局長。

○議会事務局長（谷本圭介君）

皆様おはようございます。まず委員会付託とする場合、日程の都合上、週明け18日に本会議を開催し、議案上程後、質疑、委員会付託の決議後、委員会審査を行い、最終日に委員会報告を行い、討論、採決の流れとなります。次に、委員会付託を省略する場合は、最終日に、既に上程された全ての議案の議決後に議案上程。質疑のあと、委員会付託省略を決議し、討論、採決となります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

事務局から審議の流れについて御説明を申し上げました。ここで休憩をとりまして、それぞれ御意見を頂戴したいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。事務局から説明がありました即決か委員会付託かということについては、委員会に付託をするということにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって、9月18日に本会議を開き、議案第64号を総務文教常任委員会に付託することに決定をいたしました。

続きまして、会期日程についてお諮りをいたします。本定例会の会期につきましては当初の予定どおり9月21日までと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって会期は9月21日までと決定しました。

その他の件について何かございませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

先ほど休憩中にも少し述べましたように、補正予算の追加がされて、本来ならば議運の中で議案に対しての質疑は避けるべきだというふうに思いますけども、非常に関心事がある中身であるということで、概略この予算がどういう目的で追加されようとしているのか、その分だけでも説明をいただければというふうに思います。

○委員長（喜々津英世委員）

議案審査に踏み込まない程度の概略の説明をということではありますが、説明を求めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

森川教育次長。

○教育次長（森川寛子君）

概略ということで説明をさせていただきます。小学校、それから中学校の普通教室、それから給食の調理室から共同調理場につきまして、エアコンを設置したいと考えておられて、その設計費用を今回補正予算で計上させていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですね、はい。分かりました。ほかになかったら、これで終わりたいと思います。執行部は退席願います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。このエアコン設置問題については議長の方から議会運営委員会に諮問がございましたので、この件について議長の方から御意見があるということでもありますので、議長のお話を聞きたいと思います。

内村議長。

○議長（内村博法議員）

小中学校のエアコンに関しまして、先日の9月10日の議会運営委員会におきまして、私より、今回のエアコン設置は喫緊の最重要課題だということで、長与町議会全体の意見として全会一致で意見書の提出を提案しました。その後、議員の皆さんから賛否両論のさまざまな御意見がありました。また、加えまして、本日、町から小中学校エアコン設置に関する調査費用の追加議案が出され、先の一般質問の執行部答弁に基づき、設置に向けた迅速な、積極的な行動が示されました。これらの状況を踏まえまして、先日の私の提案を取り下げますので、御了解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

ただいま議長からお話がありましたように、前回の議会運営委員会で議長から諮問があった部分については、取り下げるといってございます。了承をしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。正式に取り下げを了承したいと思います。以上です。

以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会 9時47分）